



## つれづれ時事寸評 8

# 地域づくりと レクリエーション

井上 弘人

2011年10月16日（日曜）に、「きたがわてつピースコンサート」が、国際交流会館ホールで開催されました。私は実行委員長をさせていただいたので、あいさつ文を書かせていただきました。11月12日（土曜）には、「地域づくりとレクリエーション」と題したシンポジウムが本学附属社会福祉研究所の主催で開催されました。私はコーディネーターをさせていただき、開催趣旨を述べさせていただきました。

ここでは、まず、コンサートのあいさつ文をそのまま載せさせていただきます。地域づくりとレクリエーションへの根源的な問いかけにつながると考えたからです。

みなさんこんにちは、本日はようこそ、きたがわてつピースコンサートにおいでくださいました。ありがとうございます。きたがわてつピースコンサート実行委員会を代表し、ご挨拶申し上げます。

「うたごえ広場ふらっと」というのがございます。大江河鶴のバス停のむかひに、「歌声の店ふらっと」という喫茶店がありました。ビーさんこと、マスターの緒方博さんが亡くなれば3年が経ちましたが、ふらっとに集うひとりひとりが主人公という趣旨のもと、うたごえ広場ふらっととして緒方博さんの意志

は受け継がれています。

そこに集う人たちの中から、いまこそ、きたがわてつさんの歌をききたいという声、誰言うとなく起こり、きたがわてつピースコンサート実行委員会を立ち上げました。

きたがわてつさんは、「日本国憲法前文」を歌い、今“憲法withてつ100か所コンサート”を展開中です。きたがわてつさんの郷里は岩手県北上市です。4月8日から12日にかけて東日本大震災被災地を歌で支援されました。「心の準備を超える被災地の姿」に衝撃を受け、避難所での歌が終わった後、一人のおばあちゃんが「被災後笑うことがなかった。やっと自分も周りも少し笑顔が戻って歌えるようになった」と言われましたと、話されています。そして、『帰京の夜行バスの中で、くり返し僕の頭のなかに出て来たのは、日本国憲法前文の「われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」です。この憲法の精神が今、震災と人災の原発被害に苦しむ日本のなかで、もっともっといかされなければいけないと思いました。』と話されています。

きたがわてつさんは、6月16日～21日アメリカ・ボストンで行われた反核・反原発の会議に参加し、演奏も行ってこられました。日本国憲法前文を全力で歌い「原爆を許すまじ」1番を英語で、最後には強い共感の拍手のなかで「グローバル・ゼロ」を歌われています。

わたしたちはてっちゃんの魅力的な歌をたくさん聴きたい、東日本の震災地で歌われた歌も一緒にくちずさみたい、心の絆・ともに

生きる街へのところを歌ったわたしたちの大好きな歌「町」を、会場と一緒に歌いたい、このような思いを深くしながら、本日を迎えております。

うたごえ広場ふらっとを知らない、きたがわてつさんの名前も歌も知らないというかたも、本日はどうぞ、耳を傾け、一緒に口づさみ、こちよい時間をすごしていただきたいと心より願っています。どうか最後まで、よろしく願いいたします。

この挨拶文は、私がAO入試のため開会時間に間に合わないことがわかっていたので実行委員会で中心的な役割をされた若いお母さんが幼児のお子さんとともに舞台にあげられて読んで下さいました。コンサートには180名が参加されました。「内容も良かった」「友人を誘って参加でき良かった。また開催してほしい」という声がよせられました。

私はこのコンサートにも励まされながら当研究所のシンポジウム「地域づくりとレクリエーション」のコーディネートもさせていただきました。

趣旨説明で、「このシンポジウムを企画いたしましたのは、住民に最も身近な自治体・市町村に、地域に根ざしたレクリエーション組織のあることの大切について考えてみたいとあらためて思ったからです。それは、3.11震災や原発事故被災地の実態からも、命の大切、生き甲斐を取り戻すことが切実に身近な問題としてあることを感じるからです。」と述べさせていただきました。

生活の場、働く場を取り戻すことは、ここ

ろから泣いたり笑ったりできる拠りどころを取り戻すことであります。住民にとっての一番身近な自治体で、住民生活と結んで、レクリエーションの機能を発揮することにこそをくわいてこられた方のお話しをと、地域におけるレクリエーション指導や事業づくりとともにレクリエーション組織づくりの実践を進めてこられた三人の方に講演いただける機会をつくることができ良かったと思えました。

その三人の方とは佐藤靖典氏（NPO法人福岡県レクリエーション協会専務理事・学習センター長）、伊東雄二氏（前山鹿市レクリエーション協会会長、やまが総合型スポーツクラブの会長）上野祥子氏（UEKI・レクリエーション協会理事長、熊本県体育指導委員協議会女性委員長）です。シンポジウムには53名（ライフウェルネス学科学生22名を含む）が、参加されました。ここでも「たびたび実践の話しを聞きたい」「もっと広げて、また開催してほしい」という声がよせられました。

関係の皆さまに感謝しています。（きたがわてつさんの話の紹介は「うたごえ新聞2011.5.2、7.11」を参照しています。）

2011年に成立したスポーツ基本法も、日本国憲法第25条の2「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」を通過せ、活かされていかなければなりません。

（本研究所研究員 スポーツ社会学）